

～スマイル商品券に関する重要なお知らせ～

事 務 連 絡

令和4年9月14日

都城市プレミアム付スマイル商品券
取扱店舗登録事業者 様

都城市スマイル商品券事務局
(都城市総合政策課)

都城市プレミアム付スマイル商品券（第3弾）の利用開始について

新涼の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

また、今般の標記商品券事業にあたり、取扱店舗として申請いただきありがとうございます。

さて、都城市プレミアム付スマイル商品券（第3弾）につきましては、令和4年9月1日（木）から利用を開始しております。各事業者様におかれましては、商品券取扱店舗への商品券取扱期間及び換金期間の周知を宜しくお願いいたします。また、既に送付済のポスター掲示につきましても併せてご確認いただきますよう宜しくお願いいたします。

なお、都城市マイナンバーカード取得感謝券は令和4年8月31日までの利用期限となっておりますので、受領間違え等ないよう御注意ください。

つきましては、下記の点について御確認いただき、何卒、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 商品券取扱期間

令和4年9月1日（木）～令和5年1月31日（火）

2 換金期間

令和4年9月1日（木）～令和5年2月10日（金）

※換金期限を過ぎると、いかなる場合も、換金できません。

3 換金場所（市内のみ）

- ・宮崎太陽銀行
- ・宮崎第一信用金庫
- ・各商工会 ※都城商工会議所（姫城町）では、換金はできません。

4 その他

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン等を遵守し、感染拡大予防策を講じてください。

<問い合わせ>

スマイル商品券事務局

TEL 0986-23-8078